

新型コロナによる事業者の家賃負担を軽減する

家賃支援給付金

7月14日
オンライン
申請開始!

☆「家賃支援給付金」が申請できる条件

- ①今年5～12月の売上高(収入)がいずれかに該当する
 - いずれか1ヵ月の売上が前年同月比で50%以上減少 または
 - 連続する3ヵ月の売上合計が、前年同期比で30%以上減少
- ②事業のために使用している「事務所・駐車場・置き場」を賃借している

☆給付される金額は？

法人…最大600万円 個人事業者…最大300万円

※申請時の直近1ヵ月の賃料をもとに算出した月額額の6ヵ月分

例 借りている事務所の賃料が30万円(個人事業者の場合)

$30\text{万円} \times 2/3 = 20\text{万円}$ $20\text{万円} \times 6\text{ヵ月分} = 120\text{万円}$

賃料が37.5万円以下の場合、賃料の2/3が給付対象

上限
50万円

37.5万円を超えた場合、超えた部分の1/3が給付

☆申請に必要な添付書類

1 賃貸借契約書



2 直近3ヵ月の賃料支払が確認できる書類

年月日	摘要	お支払い	お預け	残高
1 19-04-01	振替		100,000	*12,391,212
2 19-04-05	振込	100,000		*12,291,212
3 19-04-07	振込	78,000		*12,213,212
4 19-04-10		99,762		*12,113,450
5 19-04-18	振替	20,000		*12,093,450
6 19-04-20	振込	100,000		*11,993,450
7 19-04-25		99,000		*11,894,450
8 19-04-27	振込	100,133	不動産	*11,692,320

※通帳の表紙と支払いページのコピー

3 本人確認書類



持続化申請と同様

4 売上減少が確認できる書類



持続化申請と同様

★「賃貸借契約書」は、申請者自身の名義で契約されていること、2020年3月31日と申請日の両方で有効なものであることが必要です。

★「契約書」がない場合や期日が切れている場合は、別途資料が必要です。